

「杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」改正案の 区民等の意見提出手続の結果について

「杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」改正案について実施した区民等の意見提出手続の結果を報告します。

1 区民等の意見提出手続の実施状況

(1) 区民等の意見提出期間

令和4年4月1日（金）から令和4年5月2日（月）まで

(2) 公表方法

- ・ 広報すぎなみ（令和4年4月1日号）
- ・ 区ホームページ
- ・ 文書による閲覧（区政資料室、区民事務所、図書館（各施設の休業日を除く。））

2 意見提出実績

0件

3 条例（案）の修正について

提出された意見に基づく修正は、ありません。